

## 議事3 - 4 市長への提言および今後のスケジュールについて

本でご説明した「【資料3】第2期秋田市住生活基本計画(案)」および「【資料4】第2期秋田市営住宅等長寿命化計画(案)」について、これまでの3回の委員会における検討内容やご意見等を提言書として取りまとめ、第2期秋田市住生活基本計画等改定委員会の設置および運営に関する要綱第2条の規定により、市長へ提言いたします。

また、両計画については、秋田市議会への報告および市長への提言を経て、3月下旬に改定および公表する予定です。

## 【参考】

第2期秋田市住生活基本計画等改定委員会の設置および運営に関する要綱(抜粋)  
(検討事項)

第2条 委員会は、計画等の策定に必要な次に掲げる事項を検討し、市長に提言するものとする。

- (1) 住宅および住環境の課題に関する事項
- (2) 住生活の将来像および基本目標に関する事項
- (3) 前号の基本目標の実現に向けた施策展開および成果指標に関する事項
- (4) 市営住宅等の供給の目標量に関する事項
- (5) 第2期秋田市営住宅等長寿命化計画の改正に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、計画等の策定に必要な事項

表3-1 今後のスケジュールについて

会議等	日程	内容
	1/30(金) 本日	・ 第3回第2期秋田市住生活基本計画等改定委員会
	2月中旬	・ の意見を踏まえた修正および最終調整、提言書作成作業
	2月下旬	・ 提言書案作成および各委員の確認
	3月上旬	・ 市議会への報告
	3月中旬	・ の確認を踏まえた提言書を市長へ提出
	3月下旬	・ 第2期秋田市住生活基本計画および第2期秋田市営住宅等長寿命化計画の改定および公表